

職場の

南納税協会 主催研修



# パワーハラスメント防止研修

職場のいじめ・嫌がらせに関する都道府県労働局等への相談は8万7千件超(令和元年度)で8年連続民事上の個別労働紛争相談の中でトップです。厚生労働省は、法改正に伴い、職場のパワハラを防止するため企業に求める指針をとりまとめました。この指針ではパワハラの実例や企業の予防措置など、企業による雇用管理上の措置義務として、職場のパワハラを防止することや、必要な措置を講ずることなどが盛り込まれました。大企業は2020年6月からすでに施行されていますが、中小企業も2022年4月から対応が義務化されます。本研修ではその事業主が講ずべき雇用管理上の措置義務等について具体的にわかりやすく解説いたします。

身体的な攻撃

人間関係からの  
切り離し

過少な要求

過大な要求

精神的な攻撃

個の侵害

◇ 日時 2021年7月20日(火) 14:00～15:30

◇ 場所 公益社団法人 南納税協会 3階会議室

◇ 講師 特定社会保険労務士 辻真吾氏

◇ 主催 公益社団法人 南納税協会

大阪府中央区谷町7-5-22 TEL 06-6762-2457

◇ 定員 20名(先着順)

※ 感染症対策のため、少人数制のセミナーとさせていただきます。

1会員2名様(税理士事務所1名)まで、定員超過の場合、企業事業者の方を優先させていただきます。

### 参加費

南納税協会会員 無料  
他納税協会会員 2,000円  
一般 3,000円

### お申込み参加に当たって

- ・新型コロナウイルス感染拡大状況により、中止となる場合がございます。
- ・参加の際は、マスク着用にてのご来場をお願いします。
- ・当日発熱等の症状が疑われる方は受講をお控えください。感染拡大防止と安全第一へのご理解をお願いします。

※お手数ですが下記にご記入後FAXにてお申込下さい。

南納税協会のホームページからもお申込みいただけます。

## ◇ パワーハラスメント防止研修 申込書 ◇

公益社団法人  
南納税協会宛 (FAX 06-6762-5015)

年 月 日

※受講票の送付並びに受付完了のご通知は致しません。

○をご記入ください

※ご記入頂いた個人情報は、当協会の研修会・セミナーに関する連絡、確認、各種サービスに関するお知らせ等にものみ使用させていただきます。

・南納税協会会員 ・他納税協会会員 ・一般

会社名		氏名	
住所	〒	TEL	
		FAX	